

ごみから資源に!



資源を大切に、循環使用する社会をつくるために

日本の、そして松戸市の

ごみ処理が大きく変わります

大量生産・大量消費・大量廃棄、その結果としての最終処分場の不足や地球レベルでの環境破壊・資源の枯渇…。このような社会の構造を根本的に変え、資源を大切に、循環使用する社会をつくるために「循環型社会形成推進基本法」が平成12年5月に制定されました。この基本法のもとに個別の法律も整備され、具体的な循環型の社会づくりの仕組みが整い始めています。

その中で、容器包装リサイクル法が平成12年度に完全施行され、さらに平成13年度には家電リサイクル法が全国一律に施行されます。これらの法律は皆さんの生活にも大きくかわるものですので、その概要をお知らせします。

環境計画課総務係 ☎366-7333-1

■容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)

容積比では家庭から出るごみの約六割を占める「容器包装ごみ」のリサイクルを促進するための法律です。今年の4月1日から全面施行されています。

●容器包装とは

商品の容器や包装に使われているもので、商品が消費されたり、商品と分離された場合に不用となるものを指します。

この法律では次のものがリサイクルすべき容器包装と決められています。

- ① ガラスびん (無色・茶色・その他の色) ② ペットボトル ③ ペットボトル以外のプラスチック容器包装 (レジ袋やお菓子の袋などのポリ袋・食品用トレイ・洗剤やシャンプーの容器など)
- ④ アルミ缶、スチール缶 ⑤ 飲料用紙パック ⑥ 飲料用を除く紙製容器 (菓子箱など)
- ⑦ 段ボール

「循環型社会形成推進基本法」の全体像



●リサイクルの仕組み

皆さんが分別して排出した容器包装類は市町村が分別収集して「指定法人」(※)に引き渡され、それを特定事業者(容器包装を製造・使用している事業者)が事業者責任としてリサイクルします。この法律のルートを活用すると、リサイクル料金のほとんどが特定事業者の負担で賄われます。

※「指定法人」とは、特定事業者が自らリサイクルできない場合に、リサイクルを代行するよう国が定めた法人です。

●松戸市では今後どうなる?

市では、法律で決められた容器包装のほとんどをすでに分別収集しています。しかし、「ペットボトル」と「ペットボトル以外の容器包装プラスチック」についてはまだ分別収集していませんので、平成13年度から分別収集する予定です。

詳細は広報まつど10月25日号でお知らせします。

■家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)

資源を多量に含んでいるにもかかわらず、十分にリサイクルの行われていない家電品を指定して、製造業者等の責任によるリサイクルを義務付けるための法律です。

平成13年4月1日から全国一律で施行されます。

●指定された家電四品目と法律で定められた資源の回収率

- ① エアコンデিশヨナー ② 電気冷蔵庫 ③ ブラウン管テレビ ④ 電気洗濯機
- 回収率は、重量割合で一定の重量以上のものを資源として取り出して利用しなくてはならないという基準です。

●リサイクルの仕組み

法律が施行されると次のような役割が生じます。

消費者は、不用になった指定家電品を適正に排出し、リサイクルするために掛かる費用を負担します。小売業者は、引き取り義務(過去に自ら販売、買換え時)を負い、製造メーカーが指定した引き取り場所まで運搬し引き渡します。製造メーカーは、それをリサイクルします。

●松戸市では今後どうなる?

現在、市では家電四品目を粗大ごみとして有料で戸別収集していますが、この法律が施行されると、家電四品目を廃棄するときは、市が引き取るのではなく小売業者に引き渡すこととなります。

そして消費者には運搬料とリサイクル料金の両方を支払う義務が生じます。リサイクル料金については左表の通りです。

家電4品目を廃棄する時に支払うリサイクル料金(税別)

品目	リサイクル料金
洗濯機	2,400円
ブラウン管テレビ	2,700円
エアコンデিশヨナー	3,500円
冷蔵庫	4,600円

※実際に処分を頼む時には、この料金のほかに収集運搬料金も支払う必要があります(金額は今後小売店などに張り出されます)。
※9/6現在、新聞で公表された松下・三菱・日立・東芝製品のリサイクル料金です(4社とも同額)。
※各製品の大きさには関係なく、統一料金です。
※このリサイクル料金は、松戸市だけでなく全国共通です。

人口と世帯 9月1日現在

人口	466,815人	[+ 265]	[]は前月比
男	235,864人	[+ 125]	
女	230,951人	[+ 140]	
世帯	183,164世帯	[+ 195]	

主な内容

- ミニリサイクルプラザの抽選会
- 森のホールレセプションホールの受付開始日を変更 ②
- 市民健康づくりの集い ③
- 緑のふるさと松戸 ④⑤
- 情報チャンネル ⑥⑦

粗大ごみの申し込み方法

家庭で不要になった粗大ごみを出すときは、粗大ごみ受付センターへ電話でお申し込みください。



粗大ごみ受付センター ☎391-0007

受け付けは、月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時(祝日・休日・年末年始を除く)

※間違い電話が大変多くなっています。番号をよくお確かめの上、お電話ください。環境業務課 ☎366-7333

図書館分館がお休みします

9月27日(水)・29日(金)の間、小金・八柱・明分館は、蔵書点検作業のため休館します。なお、図書館本館およびその他の分館は、通常通り開館していますので、ご利用ください。(29日(金)は館内整理のため全館休館です)。
圖市立図書館 ☎365-5115

そうだ!! 調査票に記入しなくっちゃ!

2000年国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が参加する一大イベントです。

- 10月1日現在で調査票に記入してください。
- 住民登録とは関係なく、ふだん住んでいる場所で調査します。
- あなたの調査票は、国の施策やまちづくりのための大切なデータになります。

圖総務課統計係 ☎366-8056

お友だちにも教えてあげてね!



2000 国勢調査 平成12年10月1日(日)

ミニリサイクルプラザ (松戸市再生品展示場) の抽選会

まだ使える木製粗大ごみを再生・展示・販売しているミニリサイクルプラザでは、現在第3回抽選会に向けて再生品を展示し、申し込みを受け付けています。お気軽にお立ち寄りください。



開場日時月～金曜日午前10時～午後4時
〔土・日曜日、祝日、年末年始(12月28日～1月4日)は休場〕

《現在の予定》
◆第3回抽選会…10月5日(休)午前11時から
◆当選者引取期間…10月5日(休)抽選会後～午後2時・10日(休)午後2時～4時・11日(休)午前10時～正午・12日(休)午後2時～4時・13日(金)午前10時～正午・15日(日)午前10時～午後4時
◆臨時休場…10月16日(月) (次回展示品準備のため)
※申し込みは1世帯1点に限ります。
※引取期間および臨時休場日には、申し込みはできません。

《次回の予定》
◆第4回展示開始…10月17日(火)
◆第4回抽選会…12月7日(木)
環境計画課ごみを減らす係 ☎366-7332、再生品展示場 ☎392-3051
※詳細は市のホームページでも見られます。
URL <http://www.intership.ne.jp/~mcity/matsudo/kurashi/saisei/saisei.htm>



増えていきます！ ピッキング窃盗に対する 防犯対策を！

近年、ピッキング(特殊開錠用具)による侵入窃盗が全国的に発生し、特に首都圏を中心に増加傾向にあります。

●七月末現在の被害数
・県内 一、六四五件
・市内 一七五件

逮捕された犯人は、「鍵は数十秒で開けられる」などと言っており、また「入りやすく、逃げやすい場所」つまり「侵入しやすく、ガードの弱い建物」を狙うと答えていることから、各家庭や事業所に

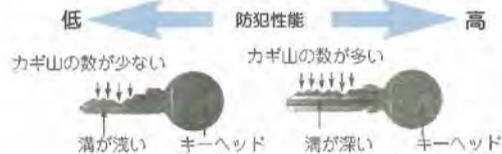
おける自己防犯対策の必要性が求められます。

●自己防犯対策のポイント
・ピッキングに強い錠を選ぶ
・ワンドア・ツーロックで防犯性を高める(主錠と離れた位置が効果的)
・センサーなど機械警備システムを設置する

これらにより被害を未然に防止しましょう。

●松戸警察署 ☎369-0110、松戸東警察署 ☎349-0110

▶カギ山の数と溝の深さで見分けられます▶



市営白井聖地公園の墓地使用者を募集

普通墓地113区画、芝生墓地30区画

園公園緑地課 ☎366-7380

【募集内訳】
焼骨保有者(①二親等以内の焼骨を保有②埋火葬許可証の原本を保有している③焼骨を五年以内に埋蔵できる人) 二百二十九区画、その他 十四区画

【対象】
松戸市または白井町に一年以上上居住(平成11年9月26日まで住民登録)している人で、白井聖地公園を使用していない人

【申し込み受け付け】
9月27日(水)～29日(金)午前9時～午後4時 会場市役所本館二階大会議室・白井聖地公園管理事務所 持ち物(①申し込み申請書(※) ②切手を張った所定のハガキ(③印鑑(④世帯全員の住民票(本籍・世帯主・続柄が記載されている、平成12年9月1日以降に証明を受けたもの)
※申し込み案内・申請書は、9月29日(金)まで市役所公園緑地課・各支所・白井聖地公園管理事務所・白井町役場へ配布。
※申し込みは一世帯一区画に限

【使用許可証の交付】
11月22日(水)午前8時30分～午後5時 会場市役所本館二階大会議室
12月1日(金)

【使用料および管理料】
当選者に納入通知書を郵送しますので、必ず期限内に一括でお支払いください。期限までに納付がない場合は、辞退したものとみなし、当選無効となります。
納入期限11月9日(木)

【抽選】
10月12日(木)午前10時から 会場市役所本館二階大会議室 定員50名(先着五十名)
※抽選の結果は、後日ハガキでも通知します。
※駐車場が狭いので、電車・バス等でご来場ください。

【使用料および管理料】
当選者に納入通知書を郵送しますので、必ず期限内に一括でお支払いください。期限までに納付がない場合は、辞退したものとみなし、当選無効となります。
納入期限11月9日(木)

【訪問調査員(非常勤)を募集】
業務内容(介護保険認定に伴う訪問調査など) 応募資格(二十五歳以上六十五歳以下の保健婦士・看護婦士の資格を持つ実務経験三年以上の人) 雇用期間(10月～平成13年3月31日) 募集定員(若干名)
※市内の医療機関等に勤務している人はご遠慮ください。
10月5日(木)までに、履歴書に必要事項を記入して、直接介護支援課(市役所本館二階、☎366-7370)へ

【規則】
松戸まつり会場(松戸駅周辺)は歩行者天国となるため、交通が規制されます。
交通規制: 10月7日(土)・8日(日) 午前9時30分～午後5時30分
※松戸まつりの詳細については広報まつど10月5日号でお知らせします。
園松戸まつり実行委員会事務局(松戸商工会議所内) ☎364-3111

レセプションホールの受付開始日を変更

「森のホール21」のレセプションホールの利用受付は、利用希望日の12カ月前から(受付開始日の午前10時に複数の希望者がいる場合、抽選)でしたが、今回、より多くの利用希望者が抽選に参加できるよう、10月1日(日)から利用希望日の6カ月前から受け付けを開始することに改めました。
皆さんの幅広いご利用をお待ちしています。
園森のホール21 ☎384-5050

●実施時期…10月1日(日)から
●改正点…レセプションホールの使用申請を利用日の6カ月前から受け付けます。ただし次の目的で利用する場合は利用日の12カ月前から受け付けます。
・結婚式、披露宴、展示会、記念式典、講演会等

(例)平成13年10月1日の予約をする場合
変更前=12年10月1日から受け付け
改正後=13年4月1日から受け付け

利用受付
受付日毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)を除く毎日 受付時間午前10時～午後5時(受付開始日の抽選は午前10時) 会場森のホール21事務室(1階) 受付期間大ホール=利用日の18カ月前、小ホール=利用日の12カ月前、レセプションホール=利用日の6カ月前、その他の施設=利用日の3カ月前
※申請日が休館日にあたるときは、その翌日に受け付けます。
※大ホール・小ホール・レセプションホールを併用する場合またはこれらの施設とその他の施設(リハーサル室・会議室等)を併用する場合は、一括して予約ができます。
※公用等の先行予約または改正前の申請受付が入っている場合がありますので、事前に電話で空き状況を確認してください。

あなたの健康

慢性関節リウマチ

リウマチと言っても実は百種類くらいある病気の総称で、慢性関節リウマチはリウマチ性疾患の一つです。全身性に慢性に進行する疾患です。

一般に全身の関節に炎症が広がり、手足の関節に腫れや痛みを伴う病気です。この関節の炎症を放置すると、関節が痛くて動かせなくなり生活に支障を来します。病気にかかる男女の比は二対一の割合で女性に多く、三十一～四十歳代に多く発症しています。

早期リウマチの診断基準

関節の痛み(二カ所以上)、関節の腫れ(二カ所以上)、朝の強ばり、リウマトイド結節がある、炎症反応がある、リウマトイド因子が陽性であるの六項目のうち当てはまるものが三つ以上あるとリウマチの早期と診断されます。

治療
対症療法です。全身性で経過も複雑なので、内科、整形外科両方の知識を持った専門医の治療を受けることが大切です。薬物療法としては関節の炎症を抑える非ステロイド系抗炎症剤、抗リウマチ剤や免疫抑制剤、ステロイド剤等が使われます。

その他日常の心構えとしては、関節に負担をかけない生活を心がけることが大切です。安静と同時に適度の運動、そして保温と栄養が治療生活の基本です。

(松戸市医師会)

症状
朝の手足の強ばり、関節痛は多くは左右対象に現れます。腫れは始め指の小さな関節が多く、やがて手首、足首と各関節に広がっていきます。関節が脱臼変形し、運動が制限され進行すると、手指の変形拘縮が起こり、筋肉の力が弱くなります。

全身症状
微熱が続いたり、全身のさ

市長室・発

(No.72)

川井敏久

パラリンピック出場



古城さんを激励する市長(松戸矢切高校で)

今世紀最後のオリンピックがオーストラリアのシドニーで開催されています。オーストラリアには、松戸市との姉妹都市、ホワイトホース市があることもあって、身近に感じられるオリンピックです。

よ10月18日から29日まで、同じ会場を使って、松戸矢切高校三年生の古城暁博さんが出場する「国際パラリンピック」が開催されます。

パラリンピックは、障害者スポーツの頂点にある大会で、今回のシドニー大会には過去最多の百二十五の国・地域から約四千人の選手が参加します。

古城さんが出場するのは、陸上競技の百メートル、二百メートルの二種目。日本代表として松戸市民が参加することを大変誇りに思います。

古城さんについて

て詳しくは、7月5日の広報まつどで紹介させていただきましたが、幼稚園のころ交通事故で右足を失い、以来、義足での生活です。

す。自主的なこの運動は、日に広がりを見せていて、私も大変うれしく思っています。連絡先を文末に記しておきますので、温かいご支援をお願いします。

古城さんは10月13日に日本を出発します。23日と24日に百メートル、26日に二百メートルが予定されています。私も、許されるなら個人的な立場で応援に行きたいと思っておりますが、どうしても日程の調整がつかず、松戸から一杯の声援を送りたいと思います。

パラリンピックへ
励ます声の
爽やかに

市民の皆さんの声を直接お聞きするため、市長室専用のファクスと、市長直通のメールボックスを設置しています。市政に関して感じていることや建設的なご意見をお寄せください(できれば、連絡先をお書き添えください)。

無料・格安・プレゼント等の甘い言葉に惑わされないように、注意してください。また、契約してしまっても訪問販売法の指定商品であれば、クーリング・オフができます。詳しくは、センターにご相談ください。

「契約書に住所だけでなく記入してくれ」と納得され、結局契約してしまいました。

「着物・羽毛布団(健康器具等)」を「今日は特別」などと言って売りつけます。途中で帰ろうとしても、契約するまで帰してもらえないケースも



催し物	内容
パフォーマンスの広場	バンド演奏・人形劇・踊り・歌、ダンス・フラダンス・ふれあいダンス・ヨサコイ踊り、太鼓・はやし、マジックショー
参加・体験の広場	点字、朗読、手話、指織み、茶会体験、生け花体験、療育音楽、ぬいぐるみと写真を撮ろう、おもちゃの図書館、高齢者疑似体験、アイマスク体験、車いす体験
相談の広場	ボランティア相談、福祉相談(介護保険、痴ほう介護、権利擁護、引きこもり)
模擬店の広場	もちつき、焼きいも、おしるこ、チョコバナナ、ポップコーン、さくらまんじゅう、模擬喫茶、クッキー・ケーキ
展示・販売の広場	バザー、再生自転車販売、作品展示、各団体活動紹介、身体障害者用自動車の展示、介護用品展示、授産製品販売、マジックバルーン販売、野菜・くだもの・生花の販売

「広げよう心の輪を」を福祉の啓発テーマとして、障害者や高齢者など多くの市民が共に楽しく心が触れ合えるように、五つのイベント広場を企画しました。

第22回『市民健康づくりの集い』 参加者を募集

楽しみながら健康について考える「市民健康づくりの集い」を10月28日(土)・29日(日)に開催します。今回は事前申し込みが必要な下記の催しについて募集します。皆さん、奮ってご参加ください。



行事	日時	会場	内容	定員/費用	申し込み
糖尿病会食会	10/28(土)午前11時～午後1時(午前10時30分受け付け)	ボックスビル松戸店8階 クリスタルホール	糖尿病患者とその家族を対象に患者向けに調理されたバイキング料理を会食し、医師・栄養士等が適切なアドバイスを行います	60人(抽選) 2,500円	9/25(月)～10/2(月)の間に、電話で保健福祉課保健係 ☎366-7486へ
シルバーお楽しみ料理教室	10/28(土)午前10時～午後3時	中央保健福祉センター	65歳以上の人とボランティア団体が、調理実習と会食を行います	先着35人 無料	9/25(月)午前9時から、電話で保健福祉課保健係 ☎366-7486へ
ゲートボール大会	10/28(土)午前9時～午後4時	金ケ作公園野球場	1チーム8人の大会形式で行います(団体申し込み)	なし 無料	9/26(火)～10/6(金)の間に、直接スポーツ課(☎363-9241)窓口へ
グラウンド・ゴルフ大会	10/28(土)午前9時～午後4時	運動公園陸上競技場	1人でも気軽に味わえるゴルフ気分	先着384人 無料	

平成13年 松戸市成人式

期日…平成13年1月8日(祝)
時間…式典は午前11時から(午前10時から受け付け)
会場…森のホール21
対象…昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの市民

成人式に協力してくれるボランティアスタッフを募集中
電話またはEメールで受け付けます。詳細は教育委員会ホームページでも見ることができます。

図社会教育課社会教育係 ☎366-7462
URL <http://www.intership.ne.jp/kyouiku/syakyou/h13seijin/>

今年の成人式

こちら 消費生活センター NO.5

相談事例・第4回
無料プレゼントの落とし穴

相談専用 ☎365-6565
(月～金曜日、午前9時～午後4時)

▽SF(催眠)商法
「クジを引くまじかと言われ雑貨をもらった後に、高額な布団を契約させられてしまった。解約できませんか」
駅前で「くじを引くまじか」と声をかけられ、引いたところ「当選したので景品を渡す」と言われビルの一室に連れて行かれた。日用雑貨の紹介というところで、希望者に手を挙げさせ、台所用品等を無料で配っていただきました。自分も何点かもらい、最後に一枚七十万円の羽毛布団を勧められました。断りましたが、「契約書に住所だけでなく記入してくれ」と納得され、結局契約してしまいました。

一万円程度の頭金を支払い、帰りは自宅に布団と一緒にタクシーで送ってもらいました。よく考えると、高額なので解約できないでしょうか。

・契約金額七十万円
・既払金一万円
(相談者 七十歳代女性)

センター対応
相談者に、クーリング・オフの手続き方法を助言。既払金一万円についてもク

クーリング・オフなので、当然返金されるので返金の手続きを併せて伝えました。布団は着払いで、宅配便等で返送すればよいことを説明しました。

高年齢者に被害が多い商法で、駅前でくじを引かせたり、住宅地で日用雑貨を無料プレゼントするといった手口で、人々を閉め切った会場に集め、日用雑貨等を無料で配り、会場の雰囲気盛り上げていき、最後に高額な商品(着物・羽毛布団・健康器具等)を「今日は特別」などと言って売りつけます。途中で帰ろうとしても、契約するまで帰してもらえないケースも

無料・格安・プレゼント等の甘い言葉に惑わされないように、注意してください。また、契約してしまっても訪問販売法の指定商品であれば、クーリング・オフができます。詳しくは、センターにご相談ください。

今回は、資格商法の事例を掲載します。

みんなが緑を守りつくり育てる

緑のふるさと 松戸

10月は都市緑化月間

10月1日から1カ月間、都市緑化月間がスタートします。この月間は、より多くの人の理解と協力を得て、都市における緑地の保全や街路樹の整備等を推進し、住民参加による緑豊かな美しいまちづくりを展開しようとする昭和50年から行われてきました。

市では、さまざまな緑化施策を展開していますが、緑豊かな美しいまちづくりを進めるには、市民の皆さんと事業者、行政とが力を合わせる必要があります。

緑の施策の一部を紹介いたします。皆さんの理解とご協力をお願いします。

園みどり花の課 ☎366・73378



市民の皆さんによる花壇づくりの輪が広がっています

自分たちの手で作るふれあいの場

秋山団地自治会には、住民の「ふれあいの場」として、秋山天神公園があります。

昨年7月、市の協力で、公園の一边に帯状の花壇を造りました。盛夏時には、ブルーサルビアやポチュラカ等の花が、暑さを癒すかのように咲き誇り、近くを歩き交う人々を和ませることができました。

狭い公園ですが、「わが街の公園は自分たちの手で」を合言葉に水をやり、除草等を行い公園管理に努めています。

また、当地の南東側には、市道に沿って樹林があり森林浴を楽しみながら散歩する格好な道になっています。将来、沿道に花を植え遊歩道にできないものかと思案しているところです。

花は、人の心を和ませ、豊かなそして潤いのある生活環境へ誘い込んでくれます。今後、花いっぱい、さらなる明るい街、住みよい街づくりを目指したいと思っています。



花壇前で秋山団地自治会の油布文雄会長(左)、同自治会環境衛生部の今村勉部長

▼身近な公共用地(公園・河川・道路等)を利用して、花を咲かせてみませんか

花いっぱい運動は、自分たちで花や木を育て、身近な地域を愛するとともに、草花等を慈しむ心を通じて、「思いやりの心」を育てることを目的としています。

現在、六十九の町会やボランティア団体が、公共用地等を利用して、花いっぱい推進運動を行っています。

市では、団体の発足時に種や資材等の支援や指導を行っています。また、(財)まつどと水辺の緑化基金でも、自主的な活動を

が他の模範となり、継続して活動している団体に対して毎年助成を行っています。

心の豊かさが実感できる快適空間づくりのため、「花」を取り入れた魅力あるまちづくりを推進していますので、皆さんの地域でも行ってみませんか。

▼地域住民が支えている街路樹

街路樹は、公共の緑として、地域に密着している代表的なものです。住宅やビルが立ち並ぶ都会の風景の中にみずみずしい緑が帯状に続く街路樹は、人に

安らぎと潤いをもたらしてくれまます。また、夏の強烈な日差しを和らげてくれる緑陰も街路樹の大切な働きです。

こうした街路樹を健やかで快適な状態に維持していくには、市の日常管理だけでは不十分です。秋から冬にかけての落ち葉シーズンに入ると、並木沿いの歩道には落ち葉が積もり、落ち葉を掃く沿道の人たちの姿が見られます。

さらに、強風により落ちた枝を片付けてくれる人や、木の状態に異変が起きたときに市へ連絡してくれる人もいます。また、街路樹ますに花を植える光景も見受けられます。

街路樹を守り育てていくには、こうした地域の皆さんの積極的な参加や協力が必要であるとともに、常に街路樹に愛情をそそぐ皆さんの気持ちが大切です。

桜の花を咲かせてみませんか 桜の苗木をお分けします

桜は、日本を代表する花です。私たち日本人は、桜に特別な思いを託し、いつの時代においても、慣れ親しんできました。



市では、桜いっばいのまちづくりを進めるため、桜の苗木を植え、この緑づくりに協力できる人に桜の苗木をお分けします。

対象市内に、桜の苗木を植えたい(記入要領参照)。

桜の苗木申し込みハガキ記入要領

返信「おもと」	返信「うら」
271-8588 松戸市根本三八七の五 松戸市役所 みどり花の課行	返信用ハガキ裏面には、何も書かないでください。
50 返信	
返信「おもと」	返信「うら」
50 返信	1. 申込者の住所 2. 申込者の氏名 3. 申込者の電話番号 4. 植える場所 (自宅の庭・会社の敷地など) 5. 品種と希望本数 ソメイヨシノ 本 サトザクラ 本

監査結果の公表

平成11年度の定期監査および財政援助団体監査結果の概要を、次のとおり公表します。

平成12年9月6日

松戸市監査委員

- 中西 務
- 川村 幸信
- 富澤 凡一
- 長谷川 満

定期監査

◎監査の対象：教育委員会(教育総務部、社会教育部、学校教育部)ならびに松飛台第一、松飛台、矢切、殿平賀、新松戸北、新松戸西の各小学校および和名ヶ谷、小金の各中学校、消防局、水道部、国保松戸市立病院、福祉医療センター東松戸病院、福祉医療センター老人保健施設梨香苑

◎監査対象事項：予算の執行状況、現金の取扱状況、補助金・交付金の事務処理状況、契約事務の処理状況、財産の維持管理状況(共通事項)、学校用物置等の共同購入状況(総務課・各小・中学校)、実験用劇毒物等の受け払い・保管状況、寄附受け入れの事務処理状況(各小・中学校)、水道料金の収納状況(水道部)、診療収入の収納状況(国保松戸市立病院・福祉医療センター東松戸病院・福祉医療センター老人保健施設梨香苑)

◎監査の結果：平成12年5月31日現在、平成12年5月31日まで

◎監査の結果：監査の結果は、おおむね適切と認められた。

平成13年度看護学生(看護科三年課程)を募集
願書受付期間平成13年1月9日(火)12日(金)午前8時30分～正午、午後1時～5時 試験日1月27日(土) 受験資格大学受験の資格がある人 募集人数四十人
※入学案内(有料)を配布中
●市立病院附属看護専門学校 ☎367・4444

財政援助団体監査

◎監査対象団体

財政的援助を与えているものうち、消防局予防課に係る次の団体 松戸市防火協会

社会教育部社会教育課に係る次の団体 松戸市文化団体連盟

◎監査対象事項：補助事業が補助目的に沿って適正に執行されているか、補助事業に係る経理が適正に行われているか、事業目的に沿って効率的に運営されているか、以上の事項を重点に監査を実施した。

◎監査の結果：平成12年5月31日から平成12年5月31日まで

◎補助目的・効果
松戸市防火協会：関係機関と団体が一体となり、防火に関する事業を推進し、防火意識の高揚を図り、社会公共の安全と福祉の増進に寄与することを目的とする。

同協会への補助は、協会の円滑なる管理運営に要する経費として有効に利用され、十分効果をあげている。

松戸市文化団体連盟：加盟文化団体相互の親睦と連絡を図り、芸術・文化の普及に努め、松戸市文化の進展を図ることを目的とする。

同団体への補助は、団体の円滑なる管理運営に要する経費として有効に利用され、十分効果をあげている。

◎監査の結果：会計経理に係る事務処理および帳簿ならびに証拠書類等はおおむね適切で、補助目的に沿って効率的に運営されているものと認められた。

◎監査の結果：平成12年5月31日現在、平成12年5月31日まで

■みんなで育てる貴重な樹林

本市は、東京に隣接していることもあり、昭和三十年代からの急激な人口増加の中で都市化が進み、樹林地は、年々減少しているのが現状です。平成7年の調査では、樹林地は約七%となっており、近隣都市と比較しても低い状況にあります。

市では、民有地の樹林地を市民共有の財産として保全していくため、各種制度を活用し、樹林の保全に努めています。

しかし、樹林を保全するには、土地所有者の協力と近隣住民の理解と協力が欠かせません。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

市内に残された貴重な樹林の中で、特に保全していくことが必要である樹林地を対象に、地権者の協力のもと、土地所有者と市が保全に関する契約を締結し、「特別保全樹林地地区」として指定をしていくものです。

また従来から指定してきまして保護地区については、今までどおり保全樹林地地区として継続しますが、特別保全樹林地地区への移行も可能ですので、お申し出ください。

なお、特別保全樹林地地区等に指定されると、管理費の一部が市が助成します。

市内に残された貴重な巨樹・古木を保護するため、一定基準に適合する優良な樹木を保護樹木として指定してあります。

これに指定されると、管理費の一部を市が助成します。

樹林地所有者からの申し出により市が樹林地を借地し、広く市民に開放し利用してもらう制度です。この市民緑地を良好な状態に保つために、枝打ち、下



矢切斜面緑地

樹林が残っても、良好な状態を保つためには管理が必要で、身近な樹林地を市民みんなの財産と考え、自分たちの緑(樹林)は自分たちの手でつくり育てることを主として、市内の樹林の枝打ち、下草刈り等の作業を市民参加のもと、進めていく必要があります。

市では樹林の重要性、保全の難しさへの理解を深めていただき、このような森林ボランティアグループが育ってくればと願っています。



次代に残したい貴重な樹林

草刈り等の樹林管理は市が行います。

なお、市民緑地の契約期間は五年以上となっており、所有者への税の優遇措置もあります。

個人所有の樹林地を良好に維持管理し保全していくことは大変なことです。近年、土地所有者から緑地(樹林地)を寄付したいとの申し出が急増し、いくつかの樹林地の寄付を受けました。過去五年間でも、五件の申し出があり、二千四百平方メートルほどの樹林地が市に寄付されました。

今後とも市では、寄付の受け入れを積極的に進めていきます。

市民緑地による緑の保全

市民参加の樹林管理

■皆さんの緑化活動を支援する

「財まつど街と水辺の緑化基金」

「財まつど街と水辺の緑化基金」は、広く市民の皆さんの参加を得て、都市緑化の推進を図っています。緑豊かな潤いのある住みよいまちづくりを推進するため、緑に対する市民意識の普及啓発や市民の緑関係活動への支援活動を柱として活動しています。

個人やサークル・町会および学校等の団体を対象として、今年で八回目を迎えますが、年々応募件数も増えていきます。皆さんも、花飾りや花壇づくりを通して、住みよいまちづくりへ参加してみませんか。

野鳥の観察会と写真コンクール

野鳥は、自然のパロメーターといわれています。自然との関わりに興味をもってもらうため、「野鳥観察会」や「野鳥の写真コンクール」を開催しています。

緑と花のフェスティバル

自然に親しみ緑の恩恵に感謝するため、みどりの日に「緑と花のフェスティバル」を市民やみどり関係団体等の協力により開催しています。大勢の市民の来場のもと、草花と植木等の即売やさまざまなイベントを通して、都市緑化への意識の普及高揚を図っています。

花づくりコンクール

花づくりの楽しさを知ってもらうため、花いっぱい運動を積極的に展開しており、毎年、「街と水辺の花づくりコンクール」

緑化愛護団体に対する助成

街の緑化をより推進するため、緑の愛護活動を行っている町会やサークル等の団体に対して助

工場・事業所への支援

市民による緑化活動に限らず、工場・事業所の緑化に対して、鉢植え樹木やプランターの貸し出しを行い、工場等の緑化活動を推進しています。

新設する人はご相談ください。

市民生活に潤いと安らぎを与え、さらに防災面からも重要な生け垣の設置を促進するため、生け垣づくりの助成を行っています。

新設する人はご相談ください。

市民生活に潤いと安らぎを与え、さらに防災面からも重要な生け垣の設置を促進するため、生け垣づくりの助成を行っています。

新設する人はご相談ください。

市民生活に潤いと安らぎを与え、さらに防災面からも重要な生け垣の設置を促進するため、生け垣づくりの助成を行っています。

新設する人はご相談ください。

市民生活に潤いと安らぎを与え、さらに防災面からも重要な生け垣の設置を促進するため、生け垣づくりの助成を行っています。

新設する人はご相談ください。



毎年、大勢の人でにぎわう緑と花のフェスティバル



街と水辺の花づくりコンクール入賞作品(団体の部)

「財まつど街と水辺の緑化基金」 賛助会員を募集します

「財まつど街と水辺の緑化基金」では、緑化の普及向上、また市民の緑化活動の支援をしています。

この趣旨にご賛同くださる賛助会員を募集しています。

個人会員年会費…1口1,000円
法人団体会員年会費…1口10,000円

また、当緑化基金では、広く募金活動を行うため、募金箱の設置をお願いしています。商店、事業所等で募金箱を設置できる人は、ご連絡ください。

「財まつど街と水辺の緑化基金」☎345-9846

松戸市戦没者追悼式
過ぐる大戦における戦没者および戦災死亡者等に対し、追悼の誠を捧げるとともに平和を祈念するため、市では戦没者追悼式を挙行します。

ご遺族には、案内状を送付します。当日まで届かない場合、またはご遺族以外で参加希望の方は、直接会場へおいでください。

10月12日(木)午後2時～3時30分(受け付けは午後1時から)
会場 市民会館
☎福祉事務所 ☎366-7349

赤い羽根募金にご協力を
「赤い羽根」共同募金運動は10月から全国一斉に行われる国民たすけあい運動です。

松戸市の平成11年度実績は四千三百四十一万三千八百円で、県共同募金会を通じ社会福祉協議会、民間社会福祉施設・団体などに配分されました。

国民たすけあい共同募金運動にご協力をお願いします。

☎千葉県共同募金会松戸支会(市福祉事務所内) ☎366-7349

松戸市戦没者追悼式
松戸市戦没者追悼式は、戦没者のご冥福を祈念するとともに平和を祈念するため、市では戦没者追悼式を挙行します。

ご遺族には、案内状を送付します。当日まで届かない場合、またはご遺族以外で参加希望の方は、直接会場へおいでください。

10月12日(木)午後2時～3時30分(受け付けは午後1時から)
会場 市民会館
☎福祉事務所 ☎366-7349

松戸市女性センター運営協議会を開催
10月6日(金)午後1時30分～3時30分
会場 女性センター ゆうまつど会議室
議題 平成13年度女性センター事業について

※傍聴希望の方は、開催日までに運営協議会事務局(女性センター)へお申し出ください。

☎女性センター ☎364-8778

千葉県最低賃金を改正
10月1日から県内のすべての使用者および労働者(パート・アルバイト等も含む)に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が次のとおり改正されました。

日額五千三百七十二円 時間額六百七十二円
☎千葉県労働局賃金室 ☎043-221-2328、24時間テレホンサービス ☎043-221-4700

「ミレニアム つくろう心」とからの健康「快適職場」
10月1日(月)～7日(日)まで全国労働衛生週間です。

☎商工観光課労政係 ☎366-7327

講座・講演

情報センタービデオ編集講座(初・中級)

9月29日(金)・30日(土) 10月1日(日)各午後1時30分〜4時30分

内容あなたの撮影したビデオにタイトル・音楽を入れてオリジナル作品を作ってみよう

マンシヨン管理基礎セミナー

10月21日(土)午後0時30分から会場千葉県教育会館(千葉市)

内容①管理組合の運営について(弁護士・佐原恵一氏)②大規模修繕工事のすすめ方(建物診断センター代表 澤田博一氏)

子ども読書年「図書館記念行事」

10月4日(火)午前9時30分〜午後4時

内容森のホール21情報センター

9月30日(土)午後2時から会場松戸まちづくり交流室

内容①勤労会館②女性センター③ゆうまっく

企業環境セミナー「ISO14000認証取得と環境経営」

譲ります

リサイクル広場

使えるものを捨てる前にリサイクル広場へ

家具多目的棚千五百円 ◆ テーブル無料 ◆ ガラステーブル無料 ◆ 鏡台用のいす千円 ◆ リクライニングチェア無料 ◆ 学習机無料 ◆ 電気用品ミニコンボ無料 ◆ オイルヒーター七千円 ◆ B.S.A.N. テナ三千円 ◆ 子供用品A型ベビーカー四千円 ◆ B型ベビーカー用レインカバー二千円 ◆ 双子用縦型ベビーカー二千円 ◆ ハイアン ドローチェア五百円 ◆ 子供いすテーブル付き千円 ◆ ベビーカー

14000認証取得のノウハウや環境経営の事例発表等 定員先着五百人 費用千円(資料代) 10月13日(金)までに、ファクスで環境カウンセラー千葉県協議会 会費043・224・4031へ 岡野口043・278・2463

「話楽の友」講座 10月2日〜12月18日の毎月第一・三・五曜日午後1時30分〜3時30分(全六回) 会場松戸市民センター 内容人前で話すことや何気ない会話などの話し方を楽しく学ぶ 費用八千円 松戸話し方友の会・小林0386・3710

子育てフォーラム 10月14日(土)午後1時20分〜4時20分(午後0時50分受け付け) 会場さわやかばらばらプラザ(柏市) 講師千葉明德短期大学教授・小林隆輝氏 定員先着百八十人 費用無料

「私の好きな駅風景」写真 10月14日(土)開催の座談会「まこと色彩物語」での話題提供として、「私の好きな駅風景」をテーマに、色彩・デザインに優れている駅舎・バス停などの写真(スナップ可)を募集します。 ※詳細はお問い合わせください。 丸見つけよう!色とりどりまつど! 松戸の色彩を考へる会・山川0384・0411

「消防まつり」フリーマーケット出店者 11月12日(日)午前10時〜午後2時 会場消防訓練センター(八ヶ崎) 対象二十歳以上の個人または団体 出店サイズ三・六センチ(七歳(自転車スペース含む)定員八十名(抽選) 費用無料 ※応募は、一人または一団体一通です。(抽選会:10月29日(日)午前10時)

「おもしろい」図書館が毎月第二土曜日開催 「おもちゃの図書館」は、8月12日から毎月第二土曜日を障害児専用の日として、開館しています。おもちゃの無料貸し出しや、付属のおもちゃの病院で修理相談なども行っていますので、ご利用ください。 開館日時毎月第一・三・四金曜日および第二・四水曜日、毎月第二土曜日(障害児専用) 各午後1時〜4時 会場ふれあい22(健康福祉会館) 費用入場無料 ※祝日は休館です。 松戸市社会福祉協議会ボランティアセンター0362・59963

植木のせん定 10月から12月までの植木のせん定・枝おろし・刈り込みの予約を受け付けます。 ※費用はせん定・枝おろし・刈り込み等の作業内容によって異なりますので、ご相談ください。 ※定数になり次第締め切らせていただきます。 10月2日(月)午前8時30分から電話で(シルバ)人材センター0384・3191へ

募集します 県営住宅の入居者 10月2日(日)15日(日)の間募集します。 入居資格①所定の方法により算出した収入月収が、一般の場合二十万円以下、高齢者・身体障害者などの場合(条件あり)二十八万八千円以下(現に住宅に困難している、原則として同居親族があること) ※募集案内書は、10月2日(日)か(土)東葛飾支庁市民センターおよび市役所住宅課・各支所で配布します。 043・222・9182

松戸地域職業訓練センター(テクノ21) 講座のご案内 <日曜大工講座> ■期間...11月12日〜平成13年10月21日の原則として毎月第2・3日曜日(12・1・8月は1回の全21回) ■時間...午前9時〜正午 ■内容...松戸建築組合員が道具の使い方から組み立てまでの技術を中心に、個々のレベルに合わせて指導 ■定員...先着20人 ■費用...3カ月ごとに9,000円(道具代・材料費は実費負担) 講座名 日時 定員・費用 ①10/2(月)・3(火)・10(火)・11(水)・16(月)・17(火)・23(月)・24(火) 午前 各10人 24,000円(20,000円) ②10/5(木)・6(金)・12(木)・13(金)・19(木)・20(金)・26(木)・27(金) 午後 10人12,000円(10,000円) Wordを使った文書作成講座 10/10(火)・11(水)・17(水)・18(木) 午後 10人12,000円(10,000円) Excelを使った表計算講座 10/26(木)・27(金)・30(月)・31(火) 午前 9人12,000円(10,000円) ※午前=午前9時30分〜午後0時30分 午後=午後1時30分〜4時30分 マッキントッシュパソコン講座 10/21(土)・28(土) 午前10時〜午後4時 5人 15,000円 初心者入門講座 10/30(月)・31(火) 午後1時30分〜4時 6人 7,000円 パソコンを使ってみよう 対象60歳以上の人 9月25日(月)午前9時から、費用を添えて直接、松戸職業訓練センター(松戸市小金原1の19の3)349-3200)窓口へ ※費用のうち()内は当会事業所または当団体会員メンバーの場合です。受付開始時に定員を超えた場合は抽選となります。

見に行こう 聴いてみよう =文化施設だより=

松戸市の市外局番は047です

21世紀の森と広場パークセンター ☎345-8900

Table with columns: 期間, 内容. Exhibitions and events at 21st Century Forest and Plaza Park Center.

戸定歴史館 ☎362-2050

Table with columns: 期間, 内容. Exhibitions at Uchiyoshi History Museum.

市民劇場 ☎368-0070

Table with columns: 期日, 内容, 開演時間, 問い合わせ先. Performances at Citizens Theater.

松戸駅市民ギャラリー 市社会教育課 ☎366-7462

Table with columns: 期間, 内容. Exhibitions at Matsudo Station Citizens Gallery.

文化ホールギャラリー ☎367-7810

Table with columns: 期間, 内容, 問い合わせ先. Exhibitions at Culture Hall Gallery.

森のホール21 ☎384-5050

Table with columns: 期日, 内容, 開演時間, 問い合わせ先. Performances at Mori Hall 21.

市民会館 ☎368-1237

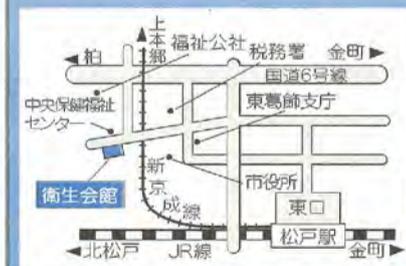
Table with columns: 期日, 内容, 開演時間, 問い合わせ先. Performances at Citizens Hall.

博物館 ☎384-8181

Table with columns: 期間, 内容. Exhibitions at Museum.

救急医療体制

健康保険証をお忘れなく



◆テレホン案内サービス
◆夜間急病診療所
◆休日土曜日夜間歯科診療所

お気軽にご相談ください 10月の相談あんない ※相談はすべて無料です。閉庁日の相談はありません。

Table listing various consultation services (e.g., 市民相談, 人権相談, 心配ごと相談) with dates, times, and locations.